

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	4	開封日	令和3年6月1日
ご 意 見			
<p>公民館長の募集・採用・任期はどうなっているのですか。広報誌にも載っていないし、なぜ同じ人が何年もやっておられるのか？一部の人たちによって決めているのですか？</p>			
回 答			
<p>人吉市校区公民館（コミュニティセンター）を管理しています人吉市教育委員会社会教育課がお答えいたします。</p> <p>まず、校区公民館長の募集・採用でございますが、個人委託契約としております。</p> <p>校区公民館長は、人吉市公民館条例第3条第2項により、「校区公民館へ校区公民館長を置くことができる」と定められており、同条第3項により「校区公民館長の業務は、職員に代えて各校区で選任された代表者に委託して実施することができる」となっております。</p> <p>この条例に基づき、各校区で組織された「校区公民館運営委員会」*1から選出された校区公民館運営委員会の会長に、校区公民館長業務を委託しているところでございます。</p> <p>次に、校区公民館長の任期でございますが、委託契約期間を1年間（4月1日から翌年3月31日まで）としております。前述のとおり、校区公民館運営委員会の会長に委託していることから、会長に変更がなければ、同じ人に再度契約（1年間）をしているところでございます。</p> <p>なお、校区公民館運営委員会の会長職につきましては、各校区の公民館運営委員会の規約により、「1期2年で再任は妨げない」と、規定されておりますので、各校区公民館運営委員会の選考により、同じ人が引き続き選出されることもございます。</p> <p>また、市民の皆様への周知に関しましては、市ホームページで、ご紹介しているところでございますが、校区によっては、「公民館だより」等を発行しておりますので、今後、校区公民館長のご紹介が出来るように、各校区で調整してまいりたいと存じます。</p> <p>このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>			
<p>*1 校区公民館運営委員会 … 各校区の町内会、老人会、子ども会、学識経験者等で構成された組織。</p>			

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	5	開封日	令和3年6月1日
ご意見			
緊急避難所について			
<p>去る5月20日(木)大雨で直ぐ前の胸川の水位がかなり上がり緊急避難の指示がありました。指定の「東間コミセン」が遠すぎて避難することが出来ませんでした。胸川より南の東間上町や西間上町は「人吉市保健センター」に避難した方が良いのではないのでしょうか。ご検討ください。因みに私は自転車しか持っていません。</p>			
回答			
<p>避難所につきまして、防災安全課から回答させていただきます。</p> <p>今年度、町内で設定する自主避難所と、市が設定する指定避難所及び災害対策支部の見直しを行っております。昨年途中まで、保健センターを指定避難所としておりましたが、電力、空調の不具合によりまして、今年度から人吉第一中学校に変更したところでございます。</p> <p>各指定避難所につきましては、対象町内を割り振りしておりますが、場所によっては他の指定避難所の方が近いという方もおられると思います。対象の指定避難所に避難するために、増水した河川の橋を渡る必要がある場合や、遠くて避難所まで行くのが困難な場合などは、必ずしも対象の指定避難所(今回のご質問の場合は東間コミセン)に避難するのではなく、災害対策支部を設置している他の指定避難所(今回のご質問の場合は人吉第一中学校)へ避難していただけたらと思います。</p> <p>なお、市としましても夜半や早朝などに避難を要するような予報がある場合は、日中に高齢者等避難などの避難情報を発令してまいりますので、早めの避難にご協力をお願いいたします。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>			

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	6	開封日	令和3年6月1日
ご意見			
<p>連日ご苦労様です。</p> <p>災害公営住宅建設計画について下記の要望をいたします。ご検討ください。なお、5月10日の人吉新聞の「読者のひろば」に投稿した要望もぜひご覧のうえご検討ください。</p> <ol style="list-style-type: none">1、高齢者で一人暮らしの被災者（元の所に住めない者）で徒歩以外に交通手段を持たない者向けに木造の住宅を建設してください。現在、市が検討している場所は嵩上が必要なので、西間上町第一仮設住宅の跡地が最適ではないかと思われれます。2、いずれにしても仮設住宅、或いはみなし仮設住宅に入居している者の意向をよく調べた上で建設計画を立ててください。よろしく申し上げます。			
回答			
<p>このたびはご意見をいただきありがとうございます。また、ねぎらいの言葉までいただき感謝申し上げます。</p> <p>災害公営住宅建設を担当しております都市計画課災害公営住宅建設室がお答えいたします。</p> <p>災害公営住宅の建設につきましては、ご意見のとおり、被災された方々、入居を希望される方々の意向を調査のうえ、計画を進めていくことが重要と考えております。意向調査につきましては、今後も複数回行う予定です。</p> <p>また、過去に災害公営住宅を整備された自治体からも話を伺い、参考としているところです。</p> <p>ご意見、要望にあります一人暮らしのご高齢の方に木造の住宅（読者のひろばの記事から、戸建てと拝察いたします）をとのことでございますが、災害公営住宅では地域、近隣との交流をもち、孤独死などを防ぐというセーフティネットの観点から、集合住宅を計画しております。</p> <p>また、ご意見の中にある西間上町第一仮設団地の件につきましては、現在入居されている方々の移転集約などが必要となり負担が大きいことから災害公営住宅の建設は予定しておりませんが、同仮設団地をはじめ県に整備していただいた建設型仮設住宅の利活用については、市の総合的な住宅政策と合わせて慎重に、かつ迅速に検討してまいります。</p> <p>最後に、投稿者様のご意見のとおり、復旧、復興は被災された方々のご意見が重要となります。被災者の皆様におかれましては被災後、不安・多忙な</p>			

毎日をお過ごしのことと存じますが、今後とも、アンケート調査などへの御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。